

■広域港湾ＢＣＰ策定ガイドライン（被災地支援輸送編）（案）－概要版－

令和７年〇月 国土交通省港湾局

１．はじめに

１-１ 策定の趣旨

令和６年能登半島地震における災害は、地方港を含む広域的な港湾間連携の必要性を示唆するものであった。そのため、広域港湾ＢＣＰの更なる実効性向上を推進するためには、広域港湾ＢＣＰにおける対応策の強化や計画策定の推進が必要であることから、新たに広域港湾ＢＣＰ策定のためのガイドラインを策定したものである。

１-２ 目的と構成

本ガイドラインの目的は、広域港湾ＢＣＰの概要、必要性、有効性、策定方法、実施方法等を示すことにより広域港湾ＢＣＰの策定及び改訂を推進し、危機的事象の発生時に多くの関係者の主体的な取り組みの促進及び対応能力の強化を図り、我が国全体の国土強靱化の実現を図ることである。

１-３ 対象とする危機的事象

対象とする危機的事象は、「港湾機能の低下を引き起こす自然災害（地震・津波、台風・高潮）」を優先的な対象とするとともに、感染症によるパンデミック、テロ等の事件、大事故、突発的な港湾運営環境の変化など、あらゆる危機的事象についても適用可能である。

１-４ 計画の策定・運営主体

広域港湾ＢＣＰは、協議会（港湾管理者を中心に、港湾で活動する各種関係者で構成）により、関係者の合意に基づき策定する。

また、同協議会が主体となって、危機的事象発生時における関係者の対応能力向上を目指し、継続的なマネジメント（事前対策、教育・訓練、見直し・改善）を行う。

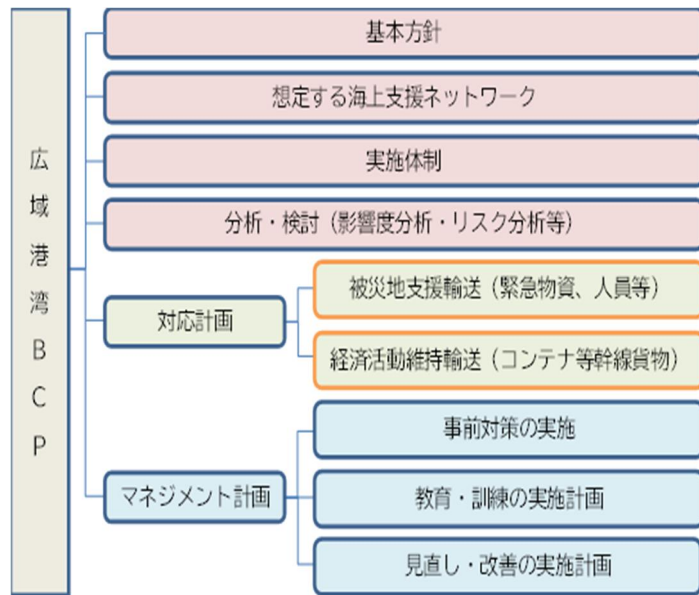


図１ 広域港湾ＢＣＰガイドラインの構成

２．広域港湾ＢＣＰの概要

災害発生直後の対応の緊急性や、被災地域における港湾の役割等に着目し、以下の２つに大別する。

①被災地域への救急救命活動支援や生活支援のための**被災地支援輸送**

②平時物流機能の維持・早期回復のための**経済活動維持輸送**

このうち、①被災地支援輸送について示したものである。

また、広域港湾ＢＣＰにおいて検討する海上支援ネットワークの実効性確保のためには、広域港湾ＢＣＰにおいて想定した各港の役割分担等に応じた対応計画について、各港湾の港湾ＢＣＰにおいて検討する必要がある。

広域港湾ＢＣＰは、主に「対応計画」及び「マネジメント計画」について検討・文書化するとともに、関係者の連携活動の円滑化・広域港湾ＢＣＰの周知活動推進のため、概要版を作成する。また策定した広域港湾ＢＣＰは、機密情報や個人情報等に配慮しつつ、公開することが望ましい。

３．広域港湾ＢＣＰの計画の枠組み

３-１ 計画対象範囲・対象港湾

広域港湾ＢＣＰの計画対象範囲は、地理的特性や他のインフラの整備状況等の地域の置かれた状況、災害の規模・被災地域の広がり等を踏まえ、その計画対象範囲を適切に設定する。

計画対象の港湾は、広域港湾ＢＣＰの目的に応じ、計画対象範囲内の重要港湾以上の耐震強化岸壁が整備済みの港湾を中心に、必要に応じ地方港湾等も加えた計画とする。

３-２ 支援ふ頭による海上支援ネットワークの形成

被災地支援輸送にあたっては、計画対象範囲内の各種港湾の分布状況や該当港湾の港湾施設スペック、支援が求められる港湾背後の被災地域へのアクセス性等を総合的に

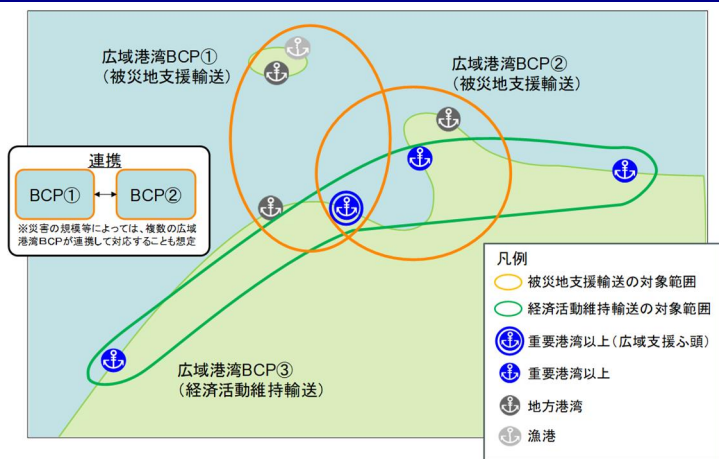


図２ 広域港湾ＢＣＰの計画範囲

検討し、広域/地域支援ふ頭等で構成される海上支援ネットワークを想定する。

主に受援側の拠点としての役割を想定する「地域支援ふ頭」「連携ふ頭」は、

- ・耐震強化岸壁等の支援船舶の着岸を想定する岸壁
- ・支援物資の荷さばき・仮置き等を想定する荷さばき地、緑地、上屋
- ・港湾利用者等の一時避難等を想定する旅客施設、津波避難施設
- ・被災地支援輸送ルートを形成する臨港道路、航路、泊地

などの施設により構成される。

受援側に加え、支援側の拠点としての役割も想定する「広域支援ふ頭」は、

上記に加え、海上支援ネットワークにおいて支援先となる地域支援ふ頭・連携ふ頭への被災地支援輸送を円滑に実施するために必要となる規模の岸壁、荷さばき地、緑地、上屋等の施設により構成される。

また海上支援ネットワークの検討にあたっては、基幹的広域防災拠点等からのプッシュ型支援の受け入れや、各地域で取組が進められている「命のみなとネットワーク」との連携についても考慮する必要がある。

なお、上記支援ふ頭等の想定にあたっては、「港湾の防災上の計画的位置づけ」や「支援船舶の受入れ可能性（施設スペック/平時利用状況からみた対応可能性/背後道路等のアクセス性/荷役体制確保可能性）」等を検証する必要がある。

また③連携ふ頭については、地域によっては港湾のみならず漁港の活用も含めて検討することも考えられる。

４．基本方針の策定、分析・検討

広域港湾ＢＣＰの策定にあたっては、当該計画対象範囲内の地域・計画対象港湾の機能や特性、役割を十分把握の上、対象とする危機的事象及び優先的に機能継続を図る必要がある港湾機能・施設（重要機能・施設）などを定めた、対応計画・マネジメント計画の基本となる基本方針を策定する。

災害時の港湾機能の中断等に伴う影響度分析は、港湾ＢＣＰの手法と同様であるが、複数の港湾間の連携を前提にした検討とともに、災害対応における港湾間の優先順位等に留意した検討が求められる。

５．対応計画の検討

５-１ 被災地支援輸送に従事する船舶の想定

被災地支援輸送に従事する船舶については、海上支援ネットワークを形成する支援側、受援側の港湾における岸壁のスペックや周辺の定期航路の状況等を勘案して想定する。

５-２ 被災地支援輸送のための利用可否判断、応急復旧、航路啓開、利用調整等の初動対応

限られた人員・資機材を短期間に有効活用する必要があり、港湾施設の点検・利用可否判断、応急復旧、航路啓開、船舶の利用調整について、優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。

５-３ 時間経過による支援物資のニーズの変化や平時貨物需要の回復等への対応

災害発生からの時間経過により輸送内容が変化することが想定され、輸送内容に応じた荷役体制の構築が求められる。また、一般貨物輸送の回復に応じ、被災地支援輸送と一般貨物輸送の利用調整や荷役体制再編等への留意が必要である。

６．マネジメント計画

６-１ 事前対策

被災直後の初動活動を円滑に実施するための人員・資機材の事前の備えやその育成及び広域的な取組体制の構築に向けた事前の対策が求められる。

６-２ 教育・訓練

広域港湾ＢＣＰの取組みの重要性を認識、定着させるため、広域港湾ＢＣＰ協議会によって、教育・訓練を定期的・継続的に実施することが必要。訓練対象地域や訓練目的及び訓練参加者を検討し、適切な教育・訓練を行うことが重要である。また、訓練の実施にあたっては、港湾ＢＣＰに基づく訓練や「命のみなとネットワーク」の訓練等との連携も考慮するとよい。

６-３ 見直し・改善

広域港湾ＢＣＰは策定して取組が完了するわけではなく、訓練の実施を含む広域港湾ＢＣＰの運用、定期的な点検・評価、状況の変化や確認できた問題点等を踏まえた見直し・改善と、PDCAサイクルによる広域港湾ＢＣＰの継続的な見直し・改善を行う必要がある。

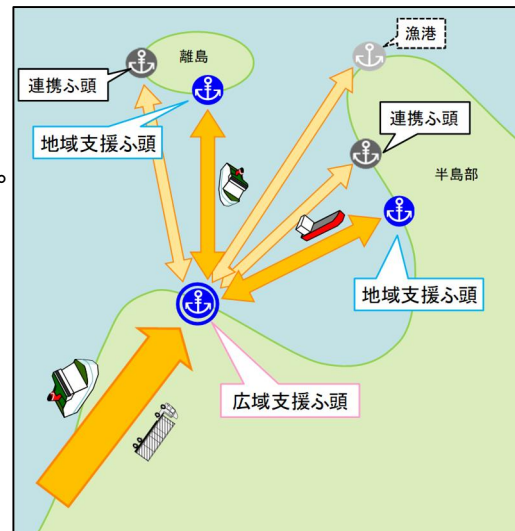


図３ 海上支援ネットワークのイメージ